

仙 台 市 監 査 事 務 概 要

令 和 7 年 度

仙 台 市 監 査 事 務 局

目 次

1	監査委員	1
2	事務局	1
3	予 算	3
4	定例監査	3
5	財政援助団体等の監査	4
6	例月出納検査	4
7	決算審査	5
8	健全化判断比率・資金不足比率審査	5
9	内部統制評価報告書審査	5
10	ガス事業に係る託送収支計算書等に関する証明書の発行	5
11	監査等の実施状況	6
12	定例監査の結果	8
13	住民監査請求による監査の結果	8
14	研 修	8
15	都市監査関係団体等との連携	9
16	外部監査の概要	9
17	仙台市監査委員制度の変遷	11

1 監査委員

(1) 監査委員の定数 4人

区 分		氏 名	就任年月日	備 考
識見委員	常 勤	木 村 洋 二	令和6年4月1日	元本市職員
識見委員	非常勤	岩 渕 健 彦	令和元年9月21日	弁護士
識見委員	非常勤	峯 岸 進 一	令和5年2月19日	公認会計士
議選委員	非常勤	庄 司 俊 充	令和5年9月1日	仙台市議会議員

(2) 監査委員協議会の開催回数

年間15回程度（定例で毎月1回開催する他、決算審査等で随時に開催する。）

2 事 務 局

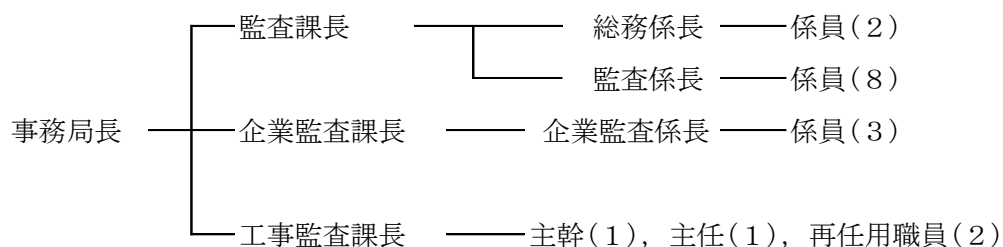
(1) 名 称 仙台市監査事務局

(2) 所在地 仙台市青葉区上杉一丁目5番15号 日本生命勾当台南ビル2階

TEL 022-214-4650 FAX 022-211-4140

(3) 職員数 定数24人・現員22人

(4) 組 織



(5) 事務分掌

〔監査課〕

総務係

- ① 局の人事、公印、文書及び経理
- ② 監査の計画の立案及び調整
- ③ 住民の直接請求、議会の請求、市長の要求及び住民監査請求に基づく監査並びに職員の賠償責任に係る監査の総括
- ④ 外部監査に関する事項
- ⑤ 監査係の担当局等に係る監査手法の調査・研究
- ⑥ 局内事務の連絡調整
- ⑦ その他局内他課に属しない事項

監査係

- ① 危機管理局、総務局、まちづくり政策局、財政局、市民局、健康福祉局、こども若者局、環境局、経済局、文化観光局、都市整備局、建設局（下水道事業に係るものを除く。）、教育局、消防局、区役所及び会計室並びに議会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会及び農業委員会の事務局の事務事業の執行に係る監査

- ② 一般会計及び特別会計（地方公営企業法適用企業会計を除く。）の出納検査及び決算審査
- ③ 健全化判断比率及び地方公営企業法非適用企業会計の資金不足比率の審査
- ④ 担当局等（監査委員の事務局を除く。）に係る事務事業の執行に係る内部統制評価報告書の審査
- ⑤ 担当局等に係る財政援助団体等の監査
- ⑥ 担当局等に係る住民の直接請求，議会の請求，市長の要求及び住民監査請求に基づく監査並びに職員の賠償責任に係る監査（総務係の所管に属するものを除く。）
- ⑦ その他担当局等に係る地方自治法に規定する監査委員の職務に関する事項（総務係の所管に属するものを除く。）

〔企業監査課〕

企業監査係

- ① 建設局（下水道事業に係るものに限る。），水道局，交通局，ガス局及び市立病院の事務事業の執行に係る監査
- ② 公営企業（地方公営企業法適用企業に限る。）会計の出納検査及び決算審査
- ③ 公営企業（地方公営企業法適用企業に限る。）会計の資金不足比率の審査
- ④ 担当局等及び監査委員の事務局に係る事務事業の執行に係る内部統制評価報告書の審査
- ⑤ 担当局等に係る財政援助団体等の監査
- ⑥ 担当局等に係る住民の直接請求，議会の請求，市長の要求及び住民監査請求に基づく監査並びに職員の賠償責任に係る監査（監査課総務係の所管に属するものを除く。）
- ⑦ 担当局等に係る監査手法の調査・研究
- ⑧ その他担当局等に係る地方自治法に規定する監査委員の職務に関する事項（監査課総務係の所管に属するものを除く。）

〔工事監査課〕

- ① 工事関係の監査
- ② 工事関係の内部統制評価報告書の審査
- ③ 工事関係の監査手法の調査・研究

3 予算

歳出予算（令和7年度当初。第2款総務費・第6項監査委員費・第1目監査委員費。市長部局において執行するものを含む。）

区 分	7年度当初予算
人件費	234,651 千円
外部監査に要する経費	16,500 千円
事務経費	4,257 千円
合 計	255,408 千円

※監査委員の報酬等

識見（常勤）

月額 713,000円
（地域手当, 通勤手当を除く）

識見（非常勤）

月額 298,000円

議選

月額 81,000円

4 定例監査

定例監査は、従来、財務監査として位置づけ実施してきたが、企業会計に係る監査及び工事監査については平成12年度から、一般会計・特別会計に係る監査については平成13年度から、財務監査と行政監査を併せて実施している。

(1) 年間計画

毎会計年度開始前までに監査の種類、対象、実施予定時期等に関する年間計画を作成する。

その際、原則として、一般会計・特別会計に係る監査については3年、企業会計に係る監査及び工事監査については2年で、全部局を一巡するローテーションになるよう計画を組んでいる。

(2) 実施方法等

- ① 一般会計・特別会計に係る監査は、前期（10月上旬から2月上旬まで）と後期（2月上旬から7月上旬まで）に分け、局又は部単位で事務事業毎に実施することとしている。区については、平成13年度から局等の事務事業の監査と関連させて行っている。企業会計に係る監査は、3期に分け、局（各事業会計）を単位として実施している。工事監査は、3期に分け、局（都市整備局、建設局はそれぞれ2分割）・区を単位として実施している。
- ② 監査の実施に当たっては、その都度、仙台市監査基準に基づく実施計画を作成する。
- ③ 監査対象の局等に対し、監査資料の提出を求める。
- ④ 監査委員が監査対象の局等の長から所管の事務事業の概要を聴取する。
- ⑤ 事務局職員が監査実務を実施する。監査は、書類監査を原則とし、必要に応じて現場調査や関係職員からの説明を求めるなどしている。
- ⑥ 事務局職員が当該監査結果を復命書としてまとめる。
- ⑦ 監査委員協議会で勧告案、指摘事項案及び監査委員意見案を審議・決定し、それに基づき監査対象の局等の長に対して監査委員講評を行う。
- ⑧ 講評後、議会及び市長並びに監査対象の委員会等に対し監査結果を報告し、公表する。
- ⑨ 監査の結果は、年4回、議会定例会の際に「監査報告書」として、例月出納検査報告等と合わせて編集し、議員等に提供しているほか、市政情報センター等に配架している。

(3) 監査結果の公表の方法

本庁舎前の市掲示場に掲示するとともに「仙台市公報」、「仙台市ホームページ」に登載する。

(4) 勧告又は指摘事項に対する改善等措置状況の報告・公表

勧告又は指摘事項に対し、地方自治法第199条第14項又は第15項の規定に基づき、市長等から改善策を講じた旨の通知があった場合には、その都度直近の監査委員協議会で報告し、公表する。この場合の公表の方法は(3)と同様である。

5 財政援助団体等の監査

定例監査実施の際に、監査対象の局に関連する財政援助団体等について監査を行っている。

監査結果については、議会及び市長並びに監査対象の委員会等に報告するとともに公表し、市長等に対する報告の写しを財政援助団体等に送付する。また、「監査報告書」として編集し、議員等に提供しているほか、市政情報センター等に配架している。

〔選定基準〕

次の基準にしたがって対象団体を選定し、監査を実施する。

①出資団体監査

監査実施年度において地方自治法施行令第140条の7の規定による出資比率が25%以上の団体（一般会計及び特別会計にあっては、出資比率25%以上50%未満の団体は必要に応じて実施する）。なお、設立後2年以上を経過したものに限る。

②財政援助団体監査

監査対象期間内に3,000万円以上の財政援助を受けた団体のうち、財政援助の金額及び内容、各団体の経営状況等を勘案し、監査実施団体を抽出する。

③公の施設の指定管理者監査

監査対象期間内に施設の管理を行っている指定管理者のうち、施設の種類及び指定管理者数等を勘案し、監査実施団体を抽出する。

6 例月出納検査

(1) 検査の例日

一般会計・特別会計 原則として前月分について毎月25日と26日に実施する。

企業会計 原則として前々月分について毎月10日と11日に実施する。

(2) 検査の実施手続

検査の実施に当たっては、仙台市監査基準に基づく実施計画を作成する。

一般会計・特別会計については、各会計現金出納簿、現金預金の残高を証明する書類等の提出を求め、支出証憑書類及び関係各種帳簿により、収支の計数の確認と支出書類の合規性・正確性について検査を実施している。支出命令書については、本庁（会計室）支出扱い・区役所支出扱いの中から、抽出して検査を行っている。

企業会計については、月次試算表、資金予算表、現金預金の残高を証明する書類、支出証書等の提出を求め、月次試算表の計数の確認と支出書類の合規性・正確性について検査を実施している。

(3) 検査結果

検査の結果は、毎月監査委員協議会に報告し、会計管理者、事業管理者に通知している。また、年4回、議会及び市長に報告するとともに、「監査報告書」として編集し、議員等に提供しているほか、市政情報センター等に配架している。

7 決算審査

(1) 審査の期間

一般会計・特別会計 7月上旬～8月中旬

企業会計 6月上旬～8月中旬

(2) 審査の実施手続

審査の実施に当たっては、仙台市監査基準に基づく実施計画を作成する。実施に先立ち資料の提出を求めるとともに、監査委員による会計管理者、財政局長及び各企業管理者等からの概況聴取を経て、審査を行う。

決算等審査意見書は、監査委員協議会で決定し、監査委員が市長に決算等審査意見の概要を説明の上で提出している。決算とともに市長から議会へ提出される。

8 健全化判断比率・資金不足比率審査

(1) 審査の期間

7月上旬～8月中旬

(2) 審査の実施手続

決算審査と同様の手続きで審査を行う。概況聴取は財政局長及び各企業管理者等から行う。

健全化判断比率・資金不足比率審査意見書の決定、提出については決算等審査意見書と同様である。

9 内部統制評価報告書審査

(1) 審査の期間

7月中旬～8月中旬

(2) 審査の実施手続

決算審査と同様の手続きで行う。概況聴取は総務局長から行う。

内部統制評価報告書審査意見書の決定、提出については決算等審査意見書と同様である。

10 ガス事業に係る託送収支計算書等に関する証明書の発行

ガス事業者は、経済産業大臣へ提出し公表する託送収支計算書等が適正に作成されていることについての公認会計士又は監査法人による証明書を得なければならない。ガス事業者が地方公共団体の場合は、これを監査委員による証明書に代えることができることから、ガス局の依頼により確認し証明書を発行している。

11 監査等の実施状況（令和6年度）

監査等の種別	実 績	
定 例 監 査	一 般 会 計 ・ 特 別 会 計	財 政 局 ・ 健 康 福 祉 局 ・ こ ど も 若 者 局 ・ 環 境 局 ・ 建 設 局 ・ 教 育 局 ・ 市 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 ・ 各 区 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 ・ 人 事 委 員 会 事 務 局 ・ 監 査 事 務 局 ・ 農 業 委 員 会 事 務 局 ・ 議 会 事 務 局 ・ 区 役 所 （ これ ら の 局 の 関 連 事 務 ） 対象187課（室・公所）について実施
	公 営 企 業 会 計	建 設 局 （ 下 水 道 事 業 ） ・ 水 道 局 ・ ガ ス 局 対象44課（室・公所）について実施
	工 事 監 査	ま ち づ くり 政 策 局 ・ 市 民 局 ・ 健 康 福 祉 局 ・ 文 化 観 光 局 ・ 建 設 局 ・ 宮 城 野 区 役 所 ・ 若 林 区 役 所 ・ 太 白 区 役 所 ・ 水 道 局 ・ 交 通 局 ・ ガ ス 局 対象2,086件中300件を抽出して実施
財 政 援 助 団 体 等 監 査	一 般 会 計 ・ 特 別 会 計	13団体について実施（表1のとおり）
	公 営 企 業 会 計	5団体について実施（表2のとおり）
例 月 出 納 検 査	毎月1回 一般会計・特別会計（9会計）・公営企業会計（6会計）について実施	
決 算 審 査	令和5年度決算（一般会計・特別会計9会計・公営企業会計6会計）	
健 全 化 判 断 比 率 ・ 資 金 不 足 比 率 審 査	令和5年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤 字比率・実質公債費比率・将来負担比率） 令和5年度決算に基づく資金不足比率（地方公営企業法適用6会計・ 非適用1会計）	
内 部 統 制 評 価 報 告 書 審 査	市長，各執行機関及び各事業管理者が作成した令和5年度内部統制評 価報告書	
基 金 運 用 状 況 審 査	令和5年度土地開発基金運用状況報告書	
住 民 監 査 請 求 に よ る 監 査	請求件数0件	

表1 財政援助団体等監査の実施状況（一般会計・特別会計関係）

◎出資団体監査

所 管 局	団 体 名	出 資 額 (千円)	出 資 比 率 (%)	設 立 年 月 日
健康福祉局	(社福) 緑仙会	29,700	99.0	H元. 9. 1
環 境 局	(株) 仙台市環境整備公社	50,000	50.0	S59. 5. 26

◎財政援助団体監査（出資団体監査と重複するものは掲載省略）

所 管 局	団 体 名	財 政 援 助 額 (令和５年度決算額)
健康福祉局	(社福) 仙台市社会福祉協議会	518,015千円
	(社福) なんのはな会	55,862千円

◎公の施設の指定管理者監査（出資団体監査・財政援助団体監査と重複するものは掲載省略）

所管局	団 体 名	施 設 名
健康福祉局	(社福) 仙台市障害者福祉協会	障害者就労支援センター，宮城野障害者福祉センター，若林障害者福祉センター，太白障害者福祉センター
	(社福) 仙台はげみの会	立町たんぽぽホーム，大野田たんぽぽホーム，田子西たんぽぽホーム，上飯田たんぽぽホーム，西花苑たんぽぽホーム，袋原たんぽぽホーム
	(特非) グループゆう	サンホーム
	仙台市社会福祉協議会・東北共立グループ	福祉プラザ
こども若者局	(一社) マザー・ウイング	子育てふれあいプラザ泉中央
	(公財) 仙台ひと・まち交流財団	児童館（栗生ほか72館）
	(特非) みやぎ・せんだい子どもの丘	児童館（南吉成，岩切，通町，鶴巻，八本松，芦の口，錦ヶ丘）
	(特非) MIYAGI子どもネットワーク	児童館（小松島，鹿野，市名坂，幸町南，原町）
	(特非) FORYOUにこにこの家	児童館（東四郎丸）

表２ 財政援助団体等監査の実施状況（公営企業会計関係）

◎出資団体監査

所 管 局	団 体 名	出資額 (千円)	出資比率 (%)	設立年月日
水道局	(公財) 仙台市水道サービス公社	49,500	49.5	S54.11.9
ガス局	仙台ガスサービス（株）	10,000	100.0	S41.10.26
	仙台ガスエンジニアリング（株）	250,000	100.0	S44.11.27
	仙台エルピーガス（株）	24,000	48.0	S61.8.20
	(株) クリーンエナジー	14,000	46.7	H8.2.1

12 定例監査の結果（令和6年度）

年間計画に従って監査を実施し、次のとおり1件の指摘を行った。

(1) 設計金額の算定について

土木工事標準積算基準書（宮城県土木部）では、設計書の作成にあたり、施工条件等に十分留意し、工法歩掛及び単価などについて、明確に作成しなければならないとされている。

ところが、ガス局建設課では、台原三丁目4号線外ガス低圧支管入替工事において、誤った工法歩掛、単価及び数量を基に積算をしていたため、設計金額が過大に算定されていた。

設計金額の算定にあたっては、関係規程に則り、適正に行う必要がある。

（ガス局）

13 住民監査請求による監査の結果（令和6年度）

請求なし

14 研修（令和6年度）

(1) 事務局内研修

研 修 名	講 師	期 日	備 考
新任職員研修	事務局職員	4月5日	

(2) 派遣研修・Web研修

研 修 名	主催者	期 日	場所・形態
財政援助団体等の監査について ～事例分析を踏まえた監査のポイント～	東北都市監査委員会	5月23日	石巻市
監査委員監査の実務上の留意点	宮城県都市監査委員会	7月5日	オンライン
これからの監査委員監査～不正 事例から読み解く監査アプ ローチと監査DX～	有限責任監査法人ト ーマツ	8月7日	オンライン
監査委員から見た内部統制制度 について ほか	全国都市監査委員会	8月29日～30日	大阪市・Web
地方公営企業の監査実務入門	宮城県都市監査委員会	10月18日	オンライン
公営企業を取り巻く現状と公認 会計士の貢献	日本公認会計士協会	2月5日	オンライン

15 都市監査関係団体等との連携

(令和7年8月現在。事業については令和6年度実績)

〔全国都市監査委員会〕

会 員	全国791都市, 12組合, 6企業団, 2広域連合
会 長 都 市	大阪市
副会長都市	仙台市ほか8市
事 業	定期総会・研修会 1回, 理事会 2回

〔東北都市監査委員会〕

会 員	東北77都市, 3組合, 1企業団
会 長 都 市	仙台市
事 業	定期総会・研修会 1回, 理事会 2回, 事務局長会 2回

〔宮城県都市監査委員会〕

会 員	県内14都市, 2組合, 1企業団, 1広域連合
会 長 都 市	仙台市
事 業	定期総会・研修会 1回, 実務研修会 2回, 事務局長会 1回

〔指定都市監査委員協議会〕

会 員	指定都市20市
開 催 都 市	各都市持ち回り
事 業	定例会 1回

〔大都市監査事務主担者会議〕

会 員	東京都及び指定都市20市
開 催 都 市	各都市持ち回り
事 業	局長会議, 事務監査担当課長会議, 工事監査担当課長会議 それぞれ1回

16 外部監査の概要

平成11年度から外部監査制度が導入された。包括外部監査は指定都市等に義務づけられており、個別外部監査については条例により導入している。

(1) 包括外部監査の状況

① 事務担当部局

市長の事務については総務局（行政経営課）が担当し、監査委員の事務については監査課が窓口となっている。

② 令和7年度の包括外部監査

ア 包括外部監査人

- ・氏名：菊池 寛康
- ・資格：公認会計士
- ・契約期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

イ 外部監査人補助者

- ・人数：2名
- ・資格等：公認会計士（2名）

ウ 実施期間

- ・令和7年7月18日～令和8年3月31日

エ 外部監査のテーマ

- ・スポーツ振興に係る財務事務の執行について

③ 過去10年間のテーマ

平成27年度・八木山動物公園に係る財務事務の執行と管理運営について

平成28年度・水道事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について

平成29年度・病院事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について

平成30年度・自動車運送事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について

令和元年度・創業創出関連施策及び事業の事務の執行について

令和2年度・人件費及び人件費関連支出に関する事務の執行について

令和3年度・仙台ブランドの維持・構築に関する施策・事業に係る財務事務の執行について

令和4年度・下水道事業に関する財務事務の執行について

令和5年度・子ども若者局に関する財務事務の執行について

令和6年度・交通局に関する財務事務の執行ならびに事業の管理について

(2) 個別外部監査の状況

平成11・12年度，平成14～21年度，平成23～令和元年度，令和3～6年度は個別外部監査の請求，要求がなかった。

平成13年度は，住民監査請求（行政調査費に係る監査請求）に係る個別外部監査の請求があったが，本件住民監査請求の却下決定に伴い，その審査に至らなかった。

平成22年度は，住民監査請求（政務調査費に関する監査請求）に係る個別外部監査の請求があったが，審査において個別外部監査契約に基づく監査が相当と認める理由はなく，識見監査委員による監査を行うことが適当と判断した。

令和2年度は，住民監査請求（交通局の公金支出に関する監査請求）に係る個別外部監査の請求があったが，審査において個別外部監査契約に基づく監査が相当と認める理由はなく，監査委員による監査を行うことが適当と判断した。

17 仙台市監査委員制度の変遷

- 昭和22年・「監査委員の設置及び其の事務執行に関する条例」が制定され、仙台市監査委員が設置された。(8月)
- 昭和23年・「宮城県都市監査委員会」が発足し、これに加入した。
- 昭和24年・「仙台市職員定数条例」が制定され、監査委員の事務局の定数書記2人、その他の職員1人とされた。
- ・書記2人を配置した。(10月)
- 昭和25年・「東北監査委員会」が発足し、これに加入した。
- 昭和27年・「仙台市監査委員設置条例」が制定され、監査委員定数を4人とし、そのうち学識経験者監査委員を常勤(1人)とすることとされた。(9月)
- 昭和29年・「全国都市監査委員会」が発足し、これに加入した。
- 昭和30年・「仙台市監査委員室規程」を制定し、書記長及び2係を設置した。(1月)
- 昭和32年・「仙台市職員定数条例」が改正され、職員定数6人とされた。
- 昭和35年・「仙台市監査委員設置条例」が改正され、監査事務局が設置された。(1月)
- ・「仙台市職員定数条例」が改正され、職員定数11人とされた。(4月)
- 昭和39年・昭和38年の地方自治法の改正に伴い、「仙台市監査委員条例」が制定された。(4月)
- 昭和41年・「仙台市監査事務局規程」を全面改正し、事務局に監査課を新設した。(5月)
- 昭和42年・「仙台市監査基準」を制定した。
- 昭和43年・「仙台市監査委員規程」を制定し、事務局機構を2課4係とした。(4月)
- ・「仙台市職員定数条例」が改正され、職員定数16人とされた。(4月)
- 昭和48年・「仙台市監査基準」を全面改正した。(2月)
- ・「監査事務執務要領」を決定施行した。(4月)
- 昭和58年・「仙台市監査基準」を一部改正した。(2月)
- ・「監査事務執務要領」を一部改正した。(2月)
- 昭和61年・「仙台市職員定数条例」が改正され、職員定数17人とされた。(4月)
- 昭和62年・「仙台市監査委員条例」が一部改正され、常勤監査委員を2人とすることができると規定された。(9月)
- ・知識経験者監査委員2人が常勤となった。(10月)(平成5年12月まで)
 - ・宮城町との合併により、宮城町監査委員から事務を引き継いだ。(11月)
- 昭和63年・「仙台市職員定数条例」が改正され、職員定数21人とされた。(2月)
- ・秋保町及び泉市との合併により、秋保町及び泉市監査委員から事務を引き継いだ。(3月)
- 平成元年・政令指定都市に移行した。(4月)
- ・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、事務局機構を3課5係(監査第一課・庶務係・監査第一係・監査第二係、監査第二課・監査係、監査第三課・工事監査係)とした。(4月)
 - ・「指定都市監査委員協議会」に加入した。(4月)
- 平成2年・「仙台市監査基準」を全部改正した。(3月)
- 平成3年・「仙台市監査委員条例」が一部改正され、知識経験者監査委員の呼称が、「識見を有する者」に改められた。(6月)
- 平成4年・「仙台市監査委員規程」を一部改正した。(8月)
- ・「仙台市監査基準」を一部改正し、行政監査等についての規定を加えるとともに条文の整理を図った。(12月)
 - ・「監査事務執務要領」を一部改正した。(12月)
- 平成5年・決算審査意見書提出(決算認定)議会が12月から9月議会に変更された。

- 平成6年・「仙台市職員定数条例」が改正され、職員定数24人とされた。(4月)
- ・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査第一課監査第一係及び監査第二係の事務分掌を整理した。(4月)
- 平成8年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて課・係名の変更(監査課・庶務係・監査第一係・監査第二係、企業監査課・企業監査係、工事監査課・工事監査係)及び監査課監査第一係及び監査第二係の事務分掌を整理した。(4月) (注)アンダーラインが変更後の名称
- ・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、公印管守者を組織変更に合わせて。(11月)
- 平成10年・平成9年の地方自治法改正に伴い、「仙台市監査委員規程」、「仙台市監査基準」及び「監査事務執務要領」を一部改正した。(3月)
- ・「仙台市監査委員規程」を一部改正した。(4月)
- 平成12年・都市監査基準準則の改正及び地方分権一括法の平成12年4月施行に伴い、「仙台市監査基準」を全部改正した。(3月)
- ・「仙台市監査委員規程」を一部改正した。(4月)
- 平成13年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、監査課を2係(総務係・監査係)とし、事務分掌を整理した。(3月)
- ・「仙台市監査委員協議会要綱」を一部改正した。(3月)
- 平成14年・「仙台市監査基準」及び「監査事務執務要領」を一部改正した。(3月)
- 平成15年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査係及び企業監査係の事務分掌を整理した。(3月)
- 平成16年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、工事監査係を廃止した他、事務分掌を整理した。(4月)
- 平成17年・「仙台市監査基準」を一部改正した。(1月)
- 平成18年・「住民監査請求における請求人の陳述の傍聴に関する取扱基準」を制定した。(2月)
- ・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査係の事務分掌を整理した。(3月)
- 平成19年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査係の事務分掌を整理した。(3月)
- ・「仙台市監査基準」を一部改正し、組織変更に合わせて。(4月)
- 平成20年・平成19年の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の制定に伴い、「仙台市監査委員規程」を一部改正した。(3月)
- 平成22年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査係の事務分掌を整理した。(3月)
- ・都市監査基準準則の第5次改定及び第6次改定に伴い、「仙台市監査基準」を一部改正した。(3月)
- 平成23年・「仙台市監査委員条例」が一部改正され、議員のうちから選任する監査委員の数が1人とされた。(3月。ただし、東日本大震災の影響により施行は8月)
- ・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査係の事務分掌を整理した。(5月)
 - ・「監査事務執務要領」を一部改正し、監査等の実施に関する一連の事務を見直した。(5月)
 - ・「住民監査請求における請求人の陳述の傍聴に関する取扱基準」を廃止し、「住民監査請求における陳述等の実施に関する基準」を制定した。(5月)
- 平成24年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査係の事務分掌を整理した。(3月)

- 平成26年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査系の事務分掌を整理した。（3月）
- 平成28年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査系の事務分掌を整理した。（3月）
- ・平成27年8月開催の全国都市監査委員会総会において規範性を有する都市監査基準案を可決し、併せて平成29年3月31日までを各都市の移行期間と定めたことから、「仙台市監査基準」を全部改正し、「監査事務執務要領」を一部改正した。（12月）
- 平成29年・「仙台市監査委員協議会要綱」を一部改正した。（3月）
- 令和2年・平成29年の地方自治法改正（令和2年4月施行）に伴い、「仙台市監査委員規程」，「監査事務執務要領」及び「住民監査請求における陳述等の実施に関する基準」を一部改正し、「仙台市監査基準」を全部改正した。（3月）
- 令和3年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査系の事務分掌を整理した。（3月）
- 令和4年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、監査事務局分の内部統制評価報告書の審査体制を見直した。（7月）
- 令和5年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、市長部局の組織変更に合わせて監査系の事務分掌を整理した。（3月）
- ・「個人情報の保護に関する法律」の一部改正に伴い、「仙台市監査基準」を一部改正した。（3月）
- 令和6年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、定年引上げに伴う役職定年制の導入に対応するため、課に置く職名を追加した。（3月）
- ・地方自治法改正（令和6年4月施行）に伴い、「仙台市監査基準」を一部改正した。（3月）
- 令和7年・「仙台市監査委員規程」を一部改正し、役職定年制に関連し、職名を追加した。（3月）